

## 6-1 学校教育の充実

### めざす姿

「個に焦点をあてた教育」と、「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、子ども一人ひとりの「豊かな心、確かな学力、健やかな体」の育成を図ります。

### 現 状 ・ 課 題

- 国際化や情報化の進展、少子化など子どもを取り巻く環境が加速的に変化し、教育に対する期待や要望が多種多様化しているなか、学校と地域と家庭が連携し、「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」に取り組んでいます。
- 地域によっては児童数の減少が顕著であるため、今後の教育方法や学校施設のあり方について、検討を進めていく必要があります。
- すべての教育活動において「心を育てる」ことを重点として、各校の特色を活かした「和文化教育<sup>81</sup>」や「文化活動事業」を推進し、児童・生徒の豊かな心と地域への愛着を育む教育が進められています。
- 学校教育のために経験や知識を活かしたい人材の活用により、地域学習を充実させ、子どもと地域が関わりを深められる取組が求められています。
- 市内の幼稚園はすべて民間が運営しています。私学の独自性を踏まえつつも、当市の幼児教育に対する考え方を各園に示し、理解や協力を得ていくことが必要です。
- 子どもたちの食生活の乱れが指摘されているなか、安全・安心な学校給食の提供を通じて、食に対する正しい知識や尊さを身に付ける食育に関する取組を進める必要があります。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
静岡県が示している耐震基準に対する学校施設の耐震化率 <sup>*</sup>	80.4%	82.4%	90.0%
小学校パソコン教室における児童用パソコン配備数	291 台	291 台	540 台 (1 人 1 台)
授業がよくわかると思う児童・生徒の割合	小学校、 中学校合算 78%	小学校、 中学校合算 85%	小学校 90% 中学校 80%
学校給食における島田市産農産物の使用割合（重量）	—	32%	40%

※公立学校施設中長期改修計画の目標：平成 32 年度末耐震化率 100%

<sup>81</sup> 【和文化教育】日本文化の心を知り、他を思いやる心、感動する心など「豊かな心」を育てることをねらいとして、地域の伝統文化や特色を学ぶこと。

## 重点的取組

### 信頼される学校づくり

改修が必要な校舎が増えるなか、地域や保護者に信頼される学校づくりのため、健全な児童・生徒の成長に必要な教育方法や校舎建築等について検討を進めます。

## 施策の方向

取組名	内容	事務事業
教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒が、安全・安心な学校生活を送れるよう、学校施設の整備や教材の充実を図ります。</li> <li>●中長期改修計画に基づいて、学校施設の計画的な改修や修繕を実施します。</li> <li>●児童・生徒の減少傾向を踏まえ、今後の教育方法や学校施設のあり方等について検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設整備事業 川根小校舎改築事業 初倉小・神座小校舎耐震補強事業 島四小校舎・屋内運動場改築事業 ほか</li> </ul>
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心・学力・体を育む創意工夫がある教育活動を推進し、子どもたちの個性、能力の育成に力を入れていきます。 【関連取組：6-2 読書活動の推進と読書機会の提供の充実】</li> <li>●自国の文化・伝統を大切にすると和文化教育のさらなる充実とともに、異文化を理解し尊重する、国際色豊かな人材を育てます。</li> <li>●特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を行う体制を強化します。</li> <li>●保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携をさらに図り、個に応じた指導を推進していきます。</li> <li>●研究指定校を設置するなど、小中連携による「個に焦点をあてた教育」を推進します。</li> <li>●教育方法研究委員会を市の研修推進の母体と位置づけ、教職員の学習指導力向上により、学校の教育力を高めます。</li> <li>●地域の教育力向上を図るため、学校、家庭、地域が参加する青少年健全育成事業などの取組を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある教育活動奨励事業</li> <li>・夢ふくらむ文化活動推進事業</li> <li>・就学援助事業</li> <li>・就学奨励事業</li> <li>・学校支援地域本部事業</li> </ul>
情報・コミュニケーション教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育用コンピュータ、校内LAN<sup>82</sup>などのICT（情報通信技術）環境の充実により、国際化・情報化に対応できる教育環境を整備します。</li> <li>●ALT（外国語指導助手）の活用により、国際理解教育・外国語教育を通して、新しい時代に対応できる人材の育成を図ります。</li> <li>●教員の事務負担を減らすため、出席管理、成績処理、指導要録等のソフトを導入し、校務事務の電算化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用コンピュータ整備事業</li> <li>・国際理解教育推進事業</li> </ul>

<sup>82</sup> 【校内LAN】学校内のパソコンやプリンタをネットワークで接続したシステム。

取組名	内 容	事務事業
安全・安心な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食において、地元農産物の利用を高めることにより地産地消を進めます。【関連取組：3-1 地産地消とブランド化の推進】</li> <li>●特色ある献立や生産者との交流などにより、食への関心を高め、食育の推進を図ります。【関連取組：4-5 食育の推進】</li> <li>●調理場における衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーに対応した学校給食を提供します。</li> <li>●学校給食共同調理場の再編整備後は、2調理場体制による効率的な運営を行うとともに、南部調理場については、計画的に改修を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営事業</li> <li>・学校給食共同調理場整備事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

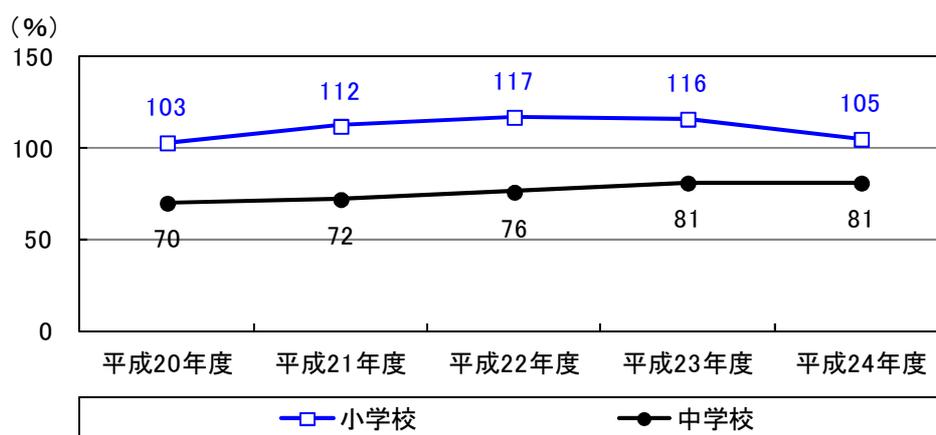
### 市民・地域・団体ができること

- 通学路の安全確認や登下校時の見守りなどを行い、児童・生徒の安全を確保します。（地域見守り隊）
- 地域での勤労体験により、社会人・職業人として自立できる人材を育てる目的で実施する中学生の職場体験学習の受け入れ先として協力します。（企業・事業所など）
- 読み聞かせ活動を通じて、子どもたちの豊かな心を育てます。（読み聞かせグループ）
- 学校給食時における訪問や農林業学習の実施により、児童・生徒の地元農産物等への関心を深めます。（地産地消推進連絡会）

### ■児童数・生徒数の推移（各年度5月1日現在）

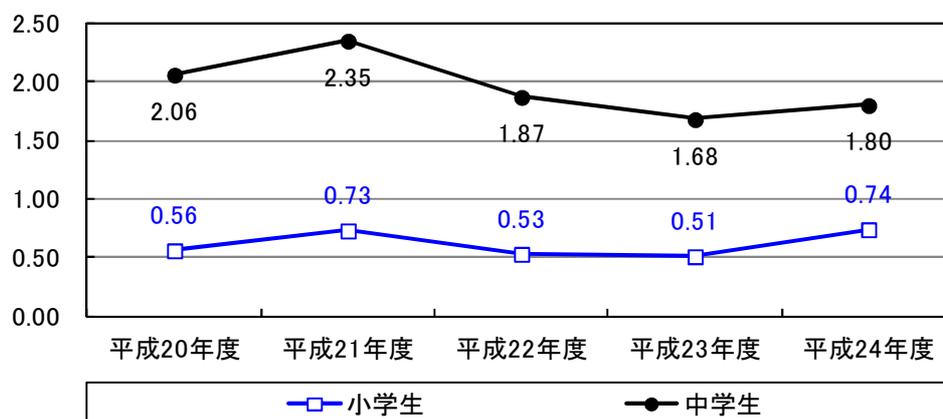
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小学校学校数（校）	18	18	18	18	18
小学校学級数（学級）	219	213	204	210	219
小学生児童数（人）	5,713	5,678	5,588	5,507	5,493
中学校学校数（校）	7	7	7	7	7
中学校学級数（学級）	88	91	94	96	98
中学生生徒数（人）	2,717	2,667	2,631	2,642	2,611

### ■学校図書館の図書標準達成率の状況



※図書標準達成率…学級数に応じて整備すべき蔵書数に対する図書の充足率

### ■小学生・中学生の朝食欠食率の状況



## 6-2 生涯学習の充実

### めざす姿

市民が望む学習が実践できる環境を整備し、市民の自発的な学習活動を活性化します。

### 現 状 ・ 課 題

- 国際化、情報化の進展や科学の進歩といった社会情勢の急速な変化に伴い、私たちは新たに生まれる知識や技術に対応することが求められています。
- 少子高齢化といった社会構造の変化に対応するため、自ら学び、身に付ける生涯学習活動を通じて、家庭や地域がいきいきと活気にあふれることが期待されています。
- 社会教育、家庭教育、青少年の学校外活動やボランティア活動など、個々の生涯学習成果を発表し、地域へ還元できる仕組みが求められています。
- 地域の中で講師となり得る人材を見出し、生涯学習の活性化につなげていくことが必要となっています。
- 急速に進展する情報化に対応すべく、島田・金谷・川根の3図書館において、電子書籍の閲覧を可能とする電子図書館の導入が求められています。
- 島田図書館は、当市の文化を担う核施設として、レファレンス<sup>83</sup>をはじめとする課題解決機能や情報収集発信機能の強化が必要とされています。
- 図書館は、年代や障害の有無などにかかわらず、だれもが等しく快適に利用できるよう、ハード・ソフト両面からの整備が必要となっています。
- 図書館の機能やサービスの充実にはマンパワーが不可欠であり、図書館ボランティアやサポーターの育成が急務となっています。
- 学校図書館と市立図書館の連携は、今後ますます重要となっていきますが、双方のシステムの違いやマンパワーの不足から、その連携は不十分な状況です。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
しまだ楽習センター利用者数	52,429 人	49,016 人	50,200 人
公民館等利用者数	137,836 人	163,086 人	167,200 人
図書館資料の貸出冊数 (市民 1 人当たりの年間貸出冊数)	5.2 冊	4.8 冊 <sup>※</sup>	7.0 冊
市立図書館蔵書数	343,610 冊	398,499 冊	437,500 冊

※ H24. 6. 16～9. 21 島田図書館休館のため貸出冊数減少

<sup>83</sup> 【レファレンス】図書館利用者が学習・研究・調査を目的に必要な情報・資料などを求めた時に、図書館員が必要とされる資料を検索・提供・回答すること。

## 重 点 的 取 組

### 地域に密着した生涯学習の推進

市民が求める生涯学習を身近な場所で受けられるよう、環境整備を進めます。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな知識・技術を学び、交流を図るなど、地域文化の向上につながる学習の場を提供します。</li> <li>●身近な公共施設での開催や講座開始時間の調整等により、気軽に参加できる環境づくりに努めます。</li> <li>●生涯学習活動を行う市民が集まり、発表と交流ができる場を創出します。</li> <li>●市民の自主的な活動グループの立ち上げを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進事業</li> <li>・楽習センター運営事業</li> <li>・東海道金谷宿大学事業</li> </ul>
公民館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習へのきっかけづくりとして、魅力ある講座の開催に努めます。</li> <li>●地域の人が集い、つながりを深め、課題を話し合う場としての公民館機能を充実・整備します。</li> <li>●子どもが身近な場所で本に親しめるよう、市立図書館の地域館として、公民館等の図書コーナーを充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営事業</li> </ul>
読書活動の推進と読書機会の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の自発的な学習意欲に答えられるよう図書館の蔵書・資料の充実に努めます。</li> <li>●公民館・学校図書館等との連携を図り、読書人口の拡大に努めます。</li> <li>●学校における子どもの読書活動を推進します。【関連取組：6-1 教育環境の充実】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料・情報の提供サービスの充実事業</li> <li>・読書活動推進事業</li> </ul>
図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多世代交流の場として、図書館が持つ地域の課題解決機能や情報収集・発信機能などを充実していきます。</li> <li>●だれもが快適に利用できるよう図書館の機能を充実させます。とりわけ、対面朗読や録音図書により、視覚に障害を持つ人に対応していきます。</li> <li>●図書館サービスの一層の充実のため、ボランティアやサポーターとなる人材の育成に努めます。</li> <li>●川根図書館は、平成27年度に川根小学校の改築に合わせて移転（併設）することから、学校図書館との一体的な運営を推進します。</li> <li>●県立中央図書館等の動向を注視しつつ、電子図書館の導入を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サービス充実事業</li> <li>・DAISY<sup>84</sup>図書導入事業</li> <li>・図書館ボランティア育成事業</li> <li>・学校図書館支援事業</li> <li>・新川根図書館整備事業</li> </ul>

<sup>84</sup> 【DAISY】視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。

## 協働のモデル

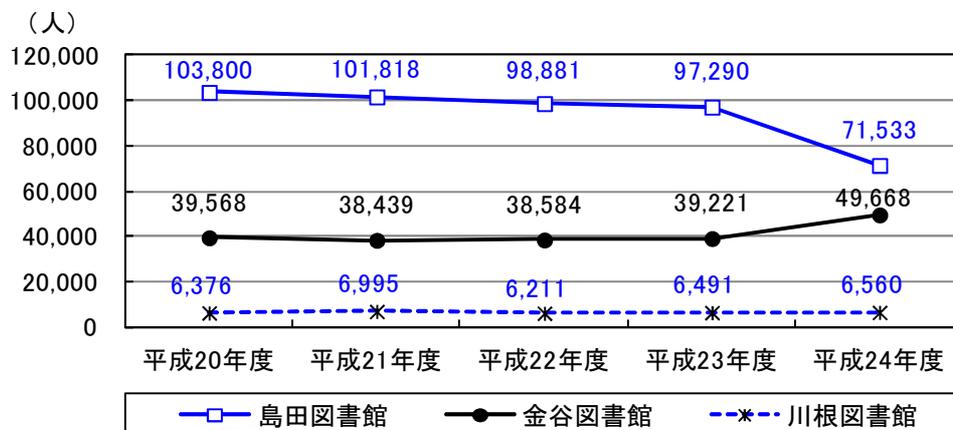
### 市民・地域・団体ができること

- 地域で行う行事や事業について、積極的に公民館を活用します。（地域）
- 公民館等施設及び周辺の環境整備に努めます。（自治会、各種自主グループ等）
- 図書館など公共施設を利用する上でのマナーを守ります。（市民）
- 図書館ボランティアとして、本の修理、書架整理などを行います。（市民）
- 雑誌スポンサー制度に協力し、雑誌の提供を行います。（企業・事業所）

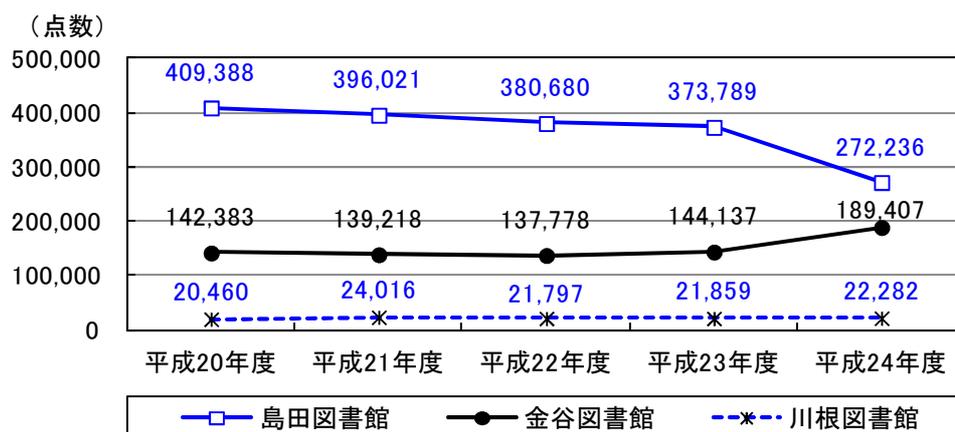
### ■公民館施設等の利用者数

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
金谷公民館	33,892	38,492	40,288	38,451	36,684
初倉公民館	31,492	31,083	34,736	38,535	41,137
六合公民館	31,807	45,446	42,498	45,506	40,372
大津農村環境改善センター	12,973	11,702	12,822	11,298	10,967
伊久身農村環境改善センター	3,908	3,403	3,290	2,525	2,800
北部ふれあいセンター	15,447	13,281	12,390	10,482	9,538
初倉西部ふれあいセンター	14,655	13,862	11,678	9,094	8,620
川根地区センター	—	—	11,076	12,054	12,968
合計	144,174	157,269	168,778	167,945	163,086

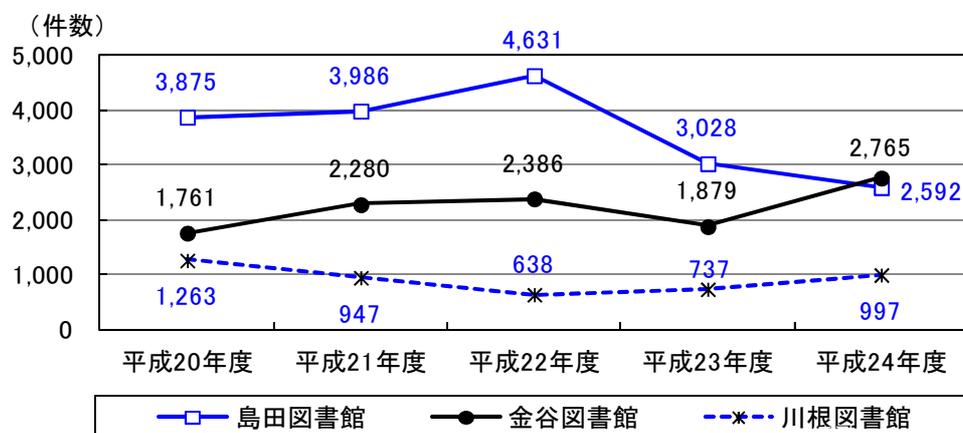
### ■図書館利用者数の状況



## ■ 図書貸出点数の状況

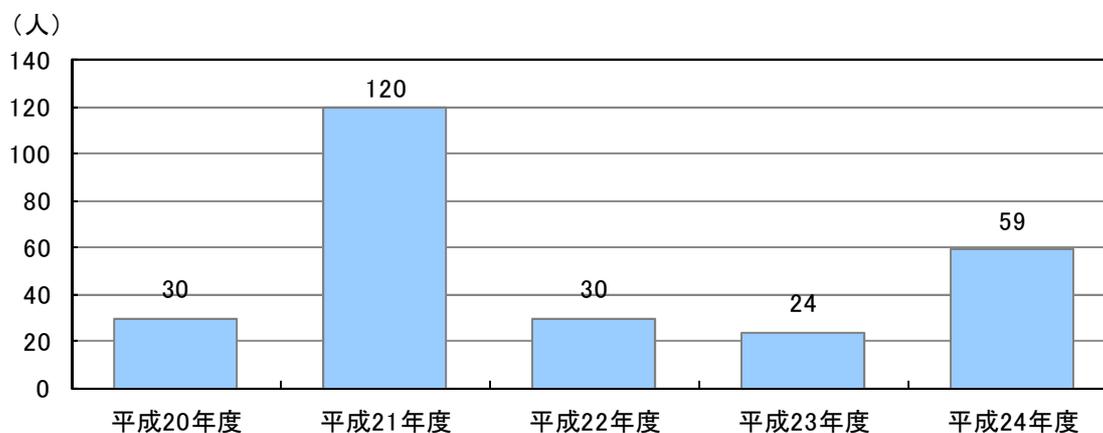


## ■ レファレンス件数の状況



※「図書館利用者数の状況」「図書館貸出点数の状況」「レファレンス件数の状況」のグラフで、平成24年度島田図書館の数値が落ち込んでいる理由は、6月16日から9月21日まで休館していたことによる。

## ■ 図書館ボランティア養成講座参加者数の状況



## 6-3 青少年の健全育成

### めざす姿

子ども・若者が、豊かな人間関係を築き、自立した個人として心身ともに健やかに育つことができる地域社会の実現を図ります。

### 現 状 ・ 課 題

- 少子化や核家族化といった家庭環境の変化により、家族だんらんの機会や親子間のコミュニケーションを図る機会が減少し、子どもとの関わり方やしつけの方法等について、不安や悩みを抱えている親が増えています。
- ネット社会の急速な進展は、私たちの生活に利便性をもたらす一方、その匿名性や有害情報の氾濫が、青少年が非行へと走る原因となるとともに、犯罪に巻き込まれるケースが増える要因となっています。
- フリーター<sup>85</sup>やニート<sup>86</sup>、ひきこもり<sup>87</sup>など、社会的・経済的自立が困難な子ども・若者が増加しています。青少年が将来への夢や希望を育みながら、社会の一員としての自覚を持って役割と責任を果たすよう支援していく必要があります。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
家庭教育講座参加者数	275 人	383 人	440 人
青少年声掛け運動参加者数	5,841 人	9,256 人	10,000 人
社会教育施設（図書館、公民館等）におけるおはなし会参加者数	1,890 人	3,175 人	3,700 人

### 重 点 的 取 組

#### 子ども・若者支援の充実

子ども・若者が、心身ともに健やかに育ち、相手の立場を尊重しながら、ともに生きることができるよう支援します。

<sup>85</sup> 【フリーター】一般的に高校や大学を卒業後、臨時のアルバイトなどで収入を得ている若者をいう。

<sup>86</sup> 【ニート】学生でなく、現在働いていない、働くための職業訓練をしていない人。

<sup>87</sup> 【ひきこもり】家族との交流がなく自室からもほとんど出ない、あるいは、家族との交流はあるが、家からはほとんど出ない人。

## 施策の方向

取組名	内 容	事務事業
家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●しつけやコミュニケーションなど家庭の教育力を高める講座の開設などにより、親と子、家族同士の良好な関係構築を支援する機会を提供します。</li> <li>●家庭教育学級や地域活動の活性化により、家庭と地域社会が密接に関わり、地域ぐるみで子育てを支援する意識の高揚を図ります。</li> <li>●ブックスタート<sup>88</sup>、キッズブック<sup>89</sup>、おはなし会など子どもと親が本に触れ合うきっかけづくりや読書通帳により読書習慣の定着を図るなど、読書による豊かな心の成長を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級開催事業</li> <li>・家庭教育各種講座開催事業</li> <li>・子どもの読書活動推進事業</li> <li>・子育て読書活動整備事業</li> </ul>
少年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当市が持つ豊かな自然を活用した自然体験、中山間地域での生活体験、ボランティア活動等を通じて、郷土愛や人間性、コミュニケーション力を育む機会を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年育成教室「しまだガンバ！」</li> <li>・通学合宿</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul>
青少年リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少年育成教室や団体活動などの青少年との関わりの中で、指導力と教育力を兼ね備えた青少年指導者を養成します。</li> <li>●研修制度の充実等により、活力のある地域づくりの中核を担う青年リーダーを養成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー！」</li> <li>・青年ボランティア講座「シマイク」</li> </ul>
子ども・若者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ネット社会への対応や薬物防止対策、虐待防止対策など、地域社会が一体となって青少年を見守る活動を進めていきます。</li> <li>●「しまだ大井川子ども・若者プラン」に基づき、相談体制の充実など子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援を行います。</li> <li>●「島田市子ども・若者支援地域協議会」のネットワーク機能を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会や教育センターなどとも連携を図り、切れ目のない支援に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者支援地域協議会運営事業</li> </ul>

## 協働のモデル

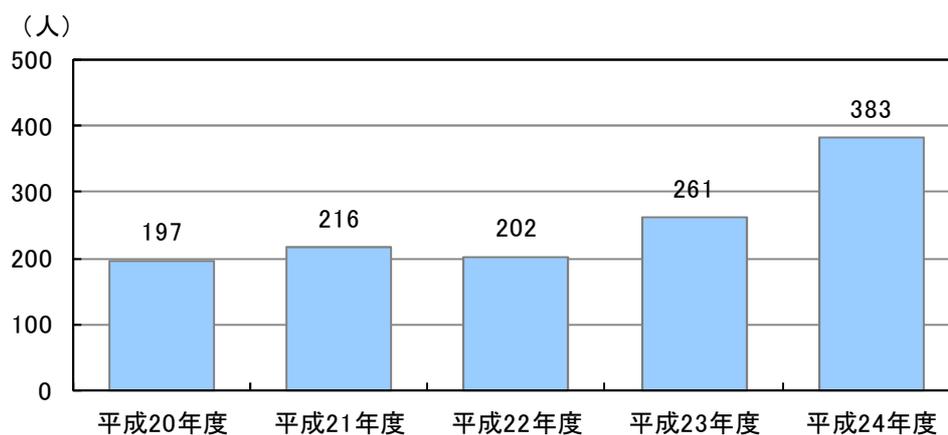
### 市民・地域・団体ができること

- 家庭教育広報紙の発行や、家庭教育講演会の企画・運営などを支援します。（家庭教育推進グループ）
- おはなし会を開催し、子どもの読書啓発に取り組みます。（読み聞かせグループ）
- 少年育成教室「しまだガンバ！」の企画・運営を行います。（少年育成教室「しまだガンバ！」指導員）
- 青少年育成団体やPTA、自治会、学校等と連携を図り、街頭補導や育成事業など、地域ぐるみで青少年育成活動を推進します。（青少年育成補導委員）

<sup>88</sup> 【ブックスタート】乳幼児から親子で絵本を読む大切さを感じてもらうことを目的に、乳児（島田市は7か月児）とその保護者に希望する絵本を贈呈する事業。

<sup>89</sup> 【キッズブック】読み聞かせの方法や選書の仕方の理解を目的に、3歳児とその保護者に希望する絵本を贈呈する事業。

■家庭教育講座参加者数の状況

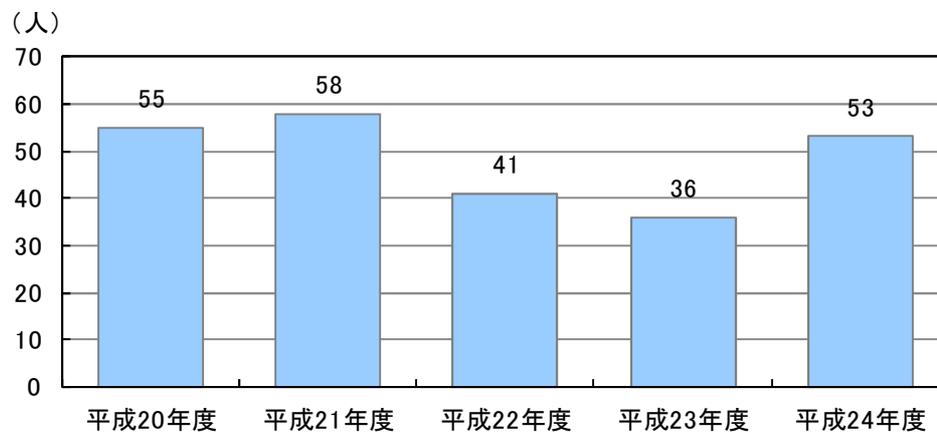


■ブックスタート、キッズブック受領者数の状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ブックスタート	880	815	824	802	792
キッズブック	—	755	899	881	816

■しまだガンバ参加者数の状況





## 6-4 スポーツの振興

### めざす姿

「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境をつくれます。

### 現 状 ・ 課 題

- 国は平成 23 年に「スポーツ振興法」を全面改正し、「スポーツ基本法」を制定しました。この法律では、スポーツをする権利の明確化、連携と協働による地域スポーツの推進、地域スポーツと競技スポーツとの好循環の必要性のほか、障害者が自主的かつ積極的にスポーツに親しむことができる環境整備の推進について示されています。
- 当市では、「スポーツを通じた人づくり・まちづくり」を基本理念として、平成 25 年度に「島田市スポーツ振興推進計画」を策定しました。
- 近年、「スポーツ」の定義は変化してきており、競技スポーツ、学校体育だけでなく、散歩、ジョギング、レクリエーションなど、軽く身体を動かす活動も広く「スポーツ」として位置付けられるようになっていきます。
- 高齢化の進行に伴い、健康維持・増進を強く意識した中高年向けの取組に力を入れていく必要があります。
- 地域や競技団体等との連携を強化しながら、市民一人ひとりのスポーツ活動を促進し、スポーツ人口の増加に結び付けていくことが重要です。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
1日 30 分以上で週 1 回以上の運動を継続して行う市民（成人）の実施率※	40% (H20)	42% (H25)	50%
主要社会体育施設の利用者数	299,589 人 (H20)	433,083 人	480,000 人

※ 健康づくりと食育に関するアンケート調査（平成 25 年 8 月）による。

### 重 点 的 取 組

#### 地域のスポーツ活動団体への支援強化

地域のスポーツ活動団体への支援の強化により、多世代が交流する地域コミュニティの形成を促進します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
生涯スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のスポーツ活動への支援をはじめ、スポーツ推進委員などによる各種スポーツ教室を開催し、ニュースポーツ<sup>90</sup>の普及・定着を図ります。</li> <li>●地域住民が身近に利用できる学校体育施設を開放し、スポーツに親しむ場を提供します。</li> <li>●地域におけるスポーツ活動の支援として、各種大会の開催支援やスポーツ環境の整備を進めます。</li> <li>●地域が主体となって、多世代が集い、多種目のスポーツ活動を行う総合型地域スポーツクラブ<sup>91</sup>の設立や活動に対する支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ普及活動事業</li> <li>・ジュニアスポーツクラブ事業</li> <li>・各種大会開催事業</li> <li>・島田市体育協会補助事業</li> <li>・学校体育施設地域開放事業</li> </ul>
競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「しまだ大井川マラソン in リバティ」をはじめとした、全国的な各種スポーツ大会の誘致・開催により、高いレベルの競技に直に触れる機会を創出します。【関連取組：7-4 スポーツ・文化交流の促進】</li> <li>●各種大会への支援により、市民スポーツの競技力や技術力の向上を図ります。</li> <li>●全国大会等に出場するなど優秀な成績を収めた市民を顕彰し、さらなる活躍を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿誘致促進事業</li> <li>・各種大会助成事業</li> <li>・スポーツ振興事業</li> </ul>
障害者スポーツの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の社会参加を目的に、ライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供します。</li> <li>●各種障害者スポーツ大会やスポーツ教室の開催により、競技スポーツのレベルアップに努めます。</li> <li>●パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等に出場する選手について、広報媒体を活用して、広く市民に紹介します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ普及事業</li> </ul>
スポーツ施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種スポーツ施設・広場等について、利便性の向上や安全面の確保のほか、障害者の利用に配慮した整備・改修を行います。</li> <li>●田代の郷整備事業地内に市民の健康維持・増進に資するスポーツ施設の整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島田球場施設改修事業</li> <li>・横井運動場公園サッカー場整備事業</li> <li>・田代の郷スポーツ施設整備事業</li> </ul>

<sup>90</sup> 【ニュースポーツ】トランポウォーク、バルーンバレー、ファミリーバドミントンなどの新しい競技。

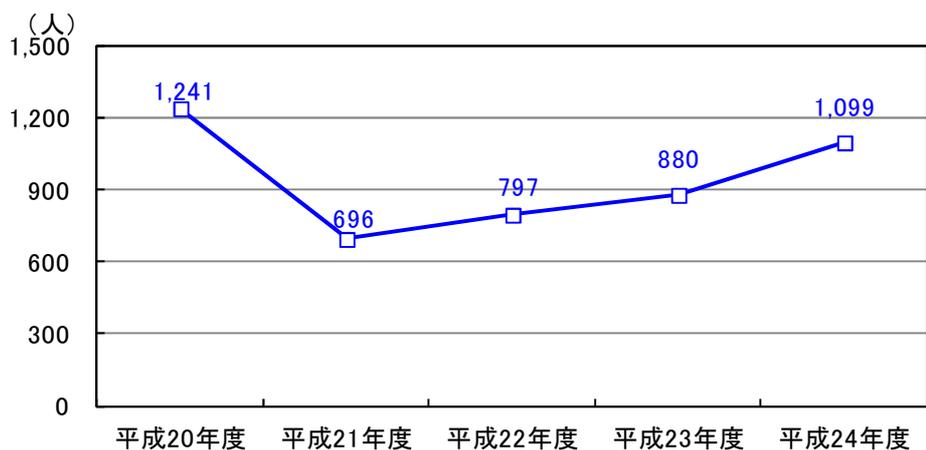
<sup>91</sup> 【総合型地域スポーツクラブ】スポーツの得意・不得意、性別や年齢などにかかわらず、地域の誰でもが、継続的にスポーツに親しむことができるような環境づくりを目指し、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブ。

## 協働のモデル

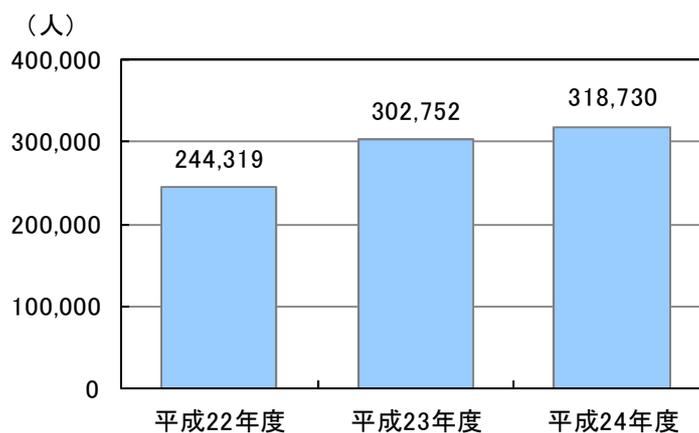
### 市民・地域・団体ができること

- ニュースポーツの普及・定着に向けて、各種スポーツ教室を開催し、指導を行います。（スポーツ推進委員会）
- さまざまな年齢層に応じた地域単位のスポーツ教室や大会を開催します。（地域）
- 競技種目ごとの市民大会や自治会対抗親善大会を開催します。（島田市体育協会）
- 市や各種団体、地域が開催するスポーツイベントに積極的に参画します。（企業・事業所）
- 定期的な活動や各種大会の運営など、ジュニア期のスポーツ活動を支援します。（スポーツ少年団）
- 地域のスポーツ施設を自ら維持管理します。（地域）

### ■スポーツ教室受講者数の状況



## ■総合スポーツセンター利用者数の状況



## ■主要社会体育施設利用者数の状況

単位：人

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
島田市総合スポーツセンター	—	—	244,319	302,752	318,730
中央体育館	74,746	71,713	5,907	—	—
島田市営プール	84,122	76,936	1,857	—	—
中央公園庭球場	30,336	34,897	22,025	22,119	23,803
伊太庭球場	4,028	2,183	3,361	1,118	935
島田球場	13,645	10,079	9,896	10,546	9,469
島田第二球場	7,989	21,584	5,719	6,195	5,387
第一多目的広場（サッカー場）	3,655	4,470	3,752	4,010	2,235
陸上競技場	12,942	9,952	12,420	6,384	9,805
サッカーグラウンド	8,101	7,029	7,249	4,731	6,270
ソフトボールグラウンド	27,457	22,312	32,024	23,855	20,420
金谷体育センター	23,086	28,377	26,072	28,458	29,186
川根野球場	3,983	3,277	3,406	2,957	2,485
川根体育館	5,499	6,112	5,358	4,803	4,358
合計	299,589	298,921	383,365	417,928	433,083

\* 中央体育館と島田市営プールの機能を合わせた島田市総合スポーツセンターは平成22年5月から供用開始。

## 6-5 芸術・文化活動の振興

### めざす姿

市民が文化的で心豊かな生活が実感できるよう、芸術・文化に親しむ機会を充実します。

### 現 状 ・ 課 題

- 日々の生活の中で優れた芸術文化に触れる機会を通じて、心に安らぎやうるおいを感じたいと考えている人が増えています。
- 芸術・文化活動に対する市民意識の高揚を図るためには、地域の事情に即した文化・芸術に触れる機会を増やすとともに、自らが学び、行動し、発表する場を確保するなどソフト・ハード両面における施策の展開が求められています。
- 文化施設（ホール）として位置付けられた4施設（島田市民会館、プラザおおるり、夢づくり会館、川根文化センター）については、指定管理者制度による効率的な運営やサービス向上に努めてきました。一方、この4施設については、築後20年以上が経過しており、昭和42年に建設された市民会館については、老朽化により平成25年10月以降休館となっています。
- 日本有数の茶産地を有する当市は、おもてなしの心を持つ伝統ある茶文化を大切にしつつ、産業・文化・学術分野の交流による新しい茶文化を創造する取組を進めていく必要があります。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成19年	平成24年	平成29年
島田市民文化祭出展者数	522人	754人	800人
お茶の郷入館者数	47,353人	40,971人	50,000人
お茶のいれ方セミナー参加者数	250人	336人	500人

### 重 点 的 取 組

#### 芸術・文化活動の担い手の育成

芸術・文化活動にかかわる市民が固定化、高齢化する傾向の中、さまざまな芸術・文化に触れる環境づくりを通して、新たな担い手の育成を目指します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
文化的イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●映画、コンサート、演劇、展示会など、市民が芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、良質でニーズの高い文化イベントを開催します。</li> <li>●指定管理者・文化協会・民間の文化団体と連携し、質の高い文化・芸術に触れる機会を提供します。</li> <li>●まちかどコンサートの開催や地域に根ざした文化イベントの実施など、地域密着・協働型の文化事業を展開し、地域振興に貢献します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主文化事業</li> <li>・地域文化イベント開催事業</li> </ul>
芸術・文化的活動の担い手の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術・文化の向上や地域文化の振興に寄与した団体・個人を表彰します。</li> <li>●市が行う自主文化活動等への出演や企画運営に参加する機会を創出し、次代の担い手育成につなげます。</li> <li>●島田市民文化祭など芸術・文化活動の成果を発表する場を設け、市民や団体が交流できる機会を提供します。</li> <li>●芸術・文化にかかわる団体・個人の活動場所確保等の支援を行い、活動体制を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化奨励賞授与</li> <li>・市民文化祭運営費交付事業</li> <li>・ワークショップ型文化事業</li> </ul>
文化施設等の設備充実と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の整備・修繕を計画的に行い、利用者が安心して利用できる施設の充実を図ります。</li> <li>●各地域に文化施設を持つ当市の状況を踏まえ、総合的な公共施設のあり方を検討する中で、拠点化や近隣自治体との広域的利用など、今後の文化施設利活用の方向性について検討します。【関連取組：7-3：公有財産の適正管理、7-4 近隣自治体との連携】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設維持修繕事業</li> </ul>
茶文化の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国有数の茶産地、また、茶器として価値が高い志戸呂焼の産地として、茶の知識を深めることができるよう「お茶の郷」を活用し、世界レベルの情報発信を図ります。</li> <li>●茶の基礎知識や日本茶のいれ方に関するセミナーの開催などにより、茶文化の普及に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の郷管理運営事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 芸術・文化事業に対して、積極的に参加します。（市民）
- 従業員に対するお茶のいれ方セミナー等を開催します。（企業・事業所）

## 6-6

# 歴史資源の保存と活用

### めざす姿

地域住民との連携のもと、文化遺産や文化財の保護・保全に努めるとともに、その利活用を進め、後世に歴史資源を引き継ぎます。

### 現 状 ・ 課 題

- 大井川の豊かな恵みにより、その流域には有形・無形の歴史的文化遺産や伝統文化がみられます。大井川の恩恵を受けて生活する私たちは、先人が大切にし、育ててきた文化をかけがえない財産とし、保存と継承に努めていかななくてはなりません。
- 大井川川越遺跡や諏訪原城跡は、国の史跡に指定されています。これらの史跡の保全・整備や史跡を活かした景観の形成などについて、計画的に進めていく必要があります。
- 江戸時代から受け継がれる島田大祭に代表される祭礼や東光寺猿舞、横岡神楽、笹間神楽など、それぞれの地域で伝統行事が受け継がれています。これらを後世に伝えていくため、行政や地域ぐるみで保存・継承する活動が必要です。
- 文化財の保存管理については、所有者・地域・行政が協働して取り組み、市民が文化財を共有財産として認識し、それを後世に継承していくことが必要です。
- 歴史文化を伝える中心的役割を担う博物館、博物館分館については、その展示内容や歴史資料などを活用した教育活動の充実が求められています。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
博物館・博物館分館入場者数	34,616 人	42,383 人	45,000 人

### 重 点 的 取 組

#### 伝統行事の保存・継承

保存会同士の情報交換や市民活動団体との連携を促進するなど、保存会の活動を支援し、伝統行事の保存・継承を図ります。

## 施策の方向

取組名	内 容	事務事業
史跡保存整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の指定史跡の「諏訪原城跡」「島田宿大井川川越遺跡」のほか、県指定史跡の「上志戸呂古窯跡」の整備を進めていきます。</li> <li>●国・県・市指定文化財については、当市の貴重な歴史遺産として、地域住民と連携して整備、保全に努めます。</li> <li>●国・県・市指定文化財を観光資源として活用し、地域の活性化につなげます。</li> <li>●保全が必要な文化財の整備を順次進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪原城跡整備事業</li> <li>・川越遺跡整備事業</li> <li>・歴史的建造物等保存事業</li> </ul>
伝統行事の保存と継承の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統行事に着用する衣装や道具類の更新を行う保存会の活動を支援します。</li> <li>●保存会同士の情報交換、市外の文化行事や保存会活動の調査・研究、伝統文化活動を行う市民活動団体との連携を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定無形民俗文化財保護・保全助成事業</li> <li>・各種文化財団に対する伝統文化財支援(助成)事業</li> </ul>
歴史資源を活用した体験型学習の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館講座や機織り体験、埋蔵文化財の遺跡発掘体験など体験型イベントを開催します。</li> <li>●小中学校、自治会、市民活動団体等と連携し、郷土の歴史や史跡・文化財を紹介する「子ども歴史教室」や「出前講座」などを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館講座</li> <li>・機織体験</li> <li>・体験学習</li> <li>・出前講座</li> </ul>
博物館・博物館分館の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館や博物館分館の展示内容の充実を図り、子どもから大人まで、文化財や郷土の歴史に興味を持つ環境づくりに努めます。</li> <li>●市民などから譲り受けた民俗資料の活用を図るために、展示収蔵施設の整備について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館・博物館分館歴史資料展示事業</li> <li>・歴史民俗資料保存事業</li> </ul>

## 協働のモデル

### 市民・地域・団体ができること

- 諏訪原城跡内の樹木の伐採など環境整備を進めます。(NPO 法人 里山仕事・しょんた塾)
- 宿場の復元を目指し、江戸時代、宿内にあった施設等の説明板の設置を進めます。また、説明板を利用した宿の解説も行います。(島田宿・金谷宿史跡保存会)
- 歴史資源を大切にし、その保全に努めるほか、地域の伝統文化を育みます。(市民)
- 史跡のボランティアガイドを養成し、諏訪原城跡や金谷宿、川越遺跡の説明などの観光ガイドを行政と協働して実施します。(島田市観光協会、観光ボランティアガイド)

■指定・登録文化財の状況

種別	指定数	指定内容		
国指定	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島田宿大井川川越遺跡</li> <li>・ 諏訪原城跡</li> <li>・ 智満寺本堂附本尊千手観音厨子</li> <li>・ 本尊木造千手観音立像</li> <li>・ 阿弥陀如来及諸尊像刻出龕</li> <li>・ 絹本著色釈迦十六善神像</li> <li>・ 智満寺の十本スギ</li> </ul>		
登録文化財	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳兵衛酒店店舗兼主屋</li> <li>・ 徳兵衛酒店土蔵</li> </ul>		
県指定	29	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海道石畳（菊川坂）</li> <li>・ 智満寺中門</li> <li>・ 静居寺惣門</li> <li>・ 島田鹿島踊</li> <li>・ 島田帯祭の大名行列</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上志戸呂古窯跡</li> <li>・ 天徳寺山門</li> <li>・ 医王寺薬師堂</li> <li>・ 猿舞</li> <li>・ 慶寿寺シダレザクラ</li> </ul> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">ほか 19</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海道石畳（菊川坂）</li> <li>・ 智満寺中門</li> <li>・ 静居寺惣門</li> <li>・ 島田鹿島踊</li> <li>・ 島田帯祭の大名行列</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上志戸呂古窯跡</li> <li>・ 天徳寺山門</li> <li>・ 医王寺薬師堂</li> <li>・ 猿舞</li> <li>・ 慶寿寺シダレザクラ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海道石畳（菊川坂）</li> <li>・ 智満寺中門</li> <li>・ 静居寺惣門</li> <li>・ 島田鹿島踊</li> <li>・ 島田帯祭の大名行列</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上志戸呂古窯跡</li> <li>・ 天徳寺山門</li> <li>・ 医王寺薬師堂</li> <li>・ 猿舞</li> <li>・ 慶寿寺シダレザクラ</li> </ul>			
市指定	50	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大井川川越に関する用具</li> <li>・ 駒形古墳</li> <li>・ 中山新道の道銭場など</li> <li>・ 旧東海道と石畳（金谷坂）</li> <li>・ のたり松</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宗長庵跡</li> <li>・ 愛宕塚古墳</li> <li>・ 横岡（志戸呂）城跡</li> <li>・ 河村家住宅</li> <li>・ 笹間神楽</li> </ul> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">ほか 40</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大井川川越に関する用具</li> <li>・ 駒形古墳</li> <li>・ 中山新道の道銭場など</li> <li>・ 旧東海道と石畳（金谷坂）</li> <li>・ のたり松</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宗長庵跡</li> <li>・ 愛宕塚古墳</li> <li>・ 横岡（志戸呂）城跡</li> <li>・ 河村家住宅</li> <li>・ 笹間神楽</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大井川川越に関する用具</li> <li>・ 駒形古墳</li> <li>・ 中山新道の道銭場など</li> <li>・ 旧東海道と石畳（金谷坂）</li> <li>・ のたり松</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宗長庵跡</li> <li>・ 愛宕塚古墳</li> <li>・ 横岡（志戸呂）城跡</li> <li>・ 河村家住宅</li> <li>・ 笹間神楽</li> </ul>			
合計	88			

■博物館講座・体験学習参加者数の状況

単位：人

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
博物館講座参加者数	525	425	633	517	378
体験学習参加者数 (機織体験、夏休み体験学習・こども歴史教室)	1,588	1,994	1,699	2,166	2,467



## 7-1

# 市民参加・地域主体のまちづくりの推進

### めざす姿

市民参加による協働のまちづくりを進めるため、地域で活動するだれもが、まちづくりの担い手である意識を持って活動します。

### 現 状 ・ 課 題

- 行政が中心となって進める行政主導型から、市民と議会と行政がより連携し、それぞれの役割と責任を担いながらともに歩む市民協働型へと、まちづくりに対する考え方が変わってきています。
- 地域住民、自治会、町内会のほか、公共的役割を担うNPO法人<sup>92</sup>、任意の市民活動団体や事業者などと連携・協力し、市民協働型のまちづくりにともに取り組み姿勢が行政に求められています。
- 市民協働型のまちづくりを進めていく上で、企画立案段階から合意形成までの政策形成過程において、従来のパブリック・コメント<sup>93</sup>などの手法に加え、市民のアイデアや創造性を活かすことができる仕組みづくりや、多くの市民が主体的に参加できる手法の検討、制度化が必要となっています。
- 市民協働型のまちづくりでは、住民意見を引き出し、まちづくり活動のけん引役となるリーダーの育成が不可欠です。
- 多様化する地域の課題に対して、地域のことをよく知る住民が地域の特性に応じて、主体的に取り組むコミュニティ活動の支援のため、行政は活動場所の提供など環境整備を進める必要があります。
- 島田空襲被爆者慰霊のつどい、戦争と平和に関する展示、平和祈念式典など、戦争の惨禍が再び繰り返されることのないよう平和祈念事業を展開してきましたが、さらに、社会全体に市民の想いを発信することが求められています。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
市民ファシリテーター <sup>94</sup> の養成人数	—	—	30 人

<sup>92</sup> 【NPO法人】福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な分野で社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体。(NPOは、Non Profit Organizationの略)

<sup>93</sup> 【パブリック・コメント】政策や条例等を決めようとするときに、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆様から意見、情報を募集する手続き。

<sup>94</sup> 【ファシリテーター】会議など複数の人が集う場において、中立な立場で参加者の意見を引き出しながら議事を進行する人。

## 重 点 的 取 組

### 自治基本条例の制定

市民・議会・行政が協働し、よりよいまちづくりを目指すため、自治基本条例による市政運営の基本理念や基本原則を定めます。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
市民活動促進の仕組みづくり 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民主体のまちづくりを推進するため、「島田市ゆめ・みらい百人会議」の意見を行政運営の参考にしていきます。</li> <li>●地域活動の主体となる自治会・町内会との連携により、地域課題に対し協働して対応する体制を構築します。</li> <li>●協働のまちづくりを推進するため、市民や地域などによる団体が主体的に取り組む事業を支援します。</li> <li>●社会貢献活動団体、NPO 等への支援策の一つとして、既存の公共施設の一部を活動場所として提供することを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめ・みらい百人会議</li> <li>・まちづくり支援事業交付金交付事業</li> </ul>
市民と議会と行政の協働 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるため、「自治基本条例」の制定に向けて取り組みます。</li> <li>●市政に関する情報を積極的に提供し、市民の意見、提案を聞く機会や直接話し合う機会を設けることで、まちづくりへの参加意識、気運の醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例の制定</li> <li>・市民意識調査（住民アンケート調査）の実施</li> <li>・議場放映設備整備事業</li> </ul>
まちづくりを担う人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「島田市ゆめ・みらい百人会議」などの活動を通して、ファシリテーターを養成し、市民協働のまちづくりを先導するリーダーを育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ファシリテーター養成講座</li> </ul>
地域コミュニティへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会や先進地視察の開催、共通課題に係る情報交換等を行い、地域コミュニティ組織を育成します。</li> <li>●地域コミュニティ施設の整備、改修を支援するほか、既存の公共施設の弾力的な利活用を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ推進協議会運営事業</li> <li>・コミュニティ助成事業補助金交付事業</li> <li>・公会堂整備事業費補助金交付事業</li> </ul>
平和に向けたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の一人ひとりが、平和の尊さを再認識し、ともに安心して暮らせるまちづくりをめざすため、「島田市平和都市宣言」を制定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和都市宣言制定事業</li> </ul>

## 協働のモデル

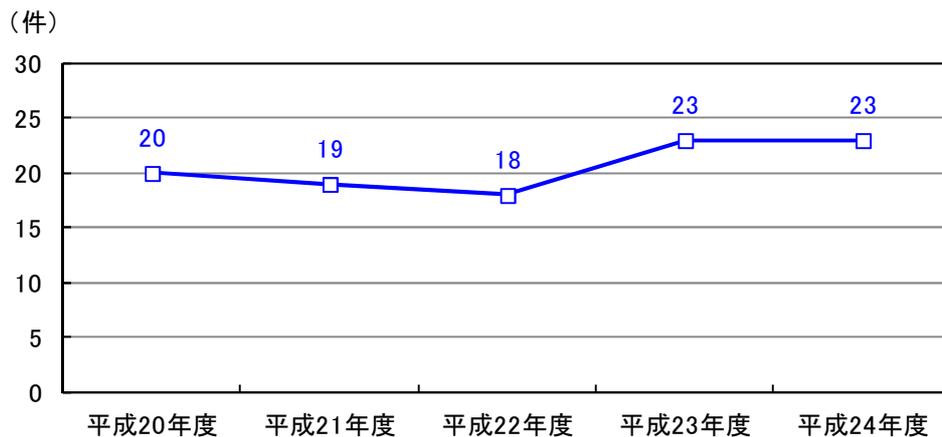
### 市民・地域・団体ができること

- 自治会・町内会活動に積極的に参加し、地域の課題解決に向けて主体的に取り組みます。（市民）
- 行政との協働で行われる会議や話し合いに積極的に参加します。（市民）
- 地域集会（タウンミーティング<sup>95</sup>）などに参加し、地域課題の提起や提案を積極的に行い、地域と行政の共通認識を図ります。（市民、NPO 法人など）

### ■まちづくり支援事業交付金の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
交付対象団体数（件）	3	45	33	26	28

### ■市内NPO法人認証数の状況(累計)



資料：内閣府ホームページ

<sup>95</sup> 【タウンミーティング】地域の住民に集まってもらい、まちづくりに関する意見を伺う対話集会。



## 7-2 人権の尊重、男女共同参画社会の形成

### めざす姿

市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、性別、年齢、国籍などにかかわらず、だれもが安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

### 現 状 ・ 課 題

- 国では、「男女共同参画社会基本法」や「配偶者暴力防止法」、「高齢者虐待防止法」などの法整備が図られてきましたが、依然として差別等や生命・身体の安全に関わる人権侵害が発生しており、引き続きさまざまな人権課題の解消に向けて取り組む必要があります。
- 当市では、人権課題の解消に向けて、学校教育の場や講演会などを通じて人権教育・啓発を実施するとともに、地域での相談事業や交流事業などのほか、人権擁護委員による人権相談を実施しています。今後は、人権教育・啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る必要があります。
- 市民意識調査によれば「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する割合が高く、固定的性別役割意識が根強く残っていることがうかがえます。引き続き、「島田市男女共同参画行動計画」に基づき、男女平等社会の実現を目指した取組が必要です。
- 児童・障害者・高齢者への虐待、配偶者等からの暴力などの事案が発生していることから、個別ケースの適切な対応はもちろん、被害者・加害者への相談・支援体制のさらなる充実が求められています。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識にとらわれない市民の割合	—	46.6% (H25)	65%
人権教育啓発講習会の受講者数	100 人	—	150 人

### 重 点 的 取 組

#### 人権に関する意識の向上

人権に関する効果的な啓発や学習機会の提供を行い、市民一人ひとりの意識の向上を図ります。

## 施策の方向

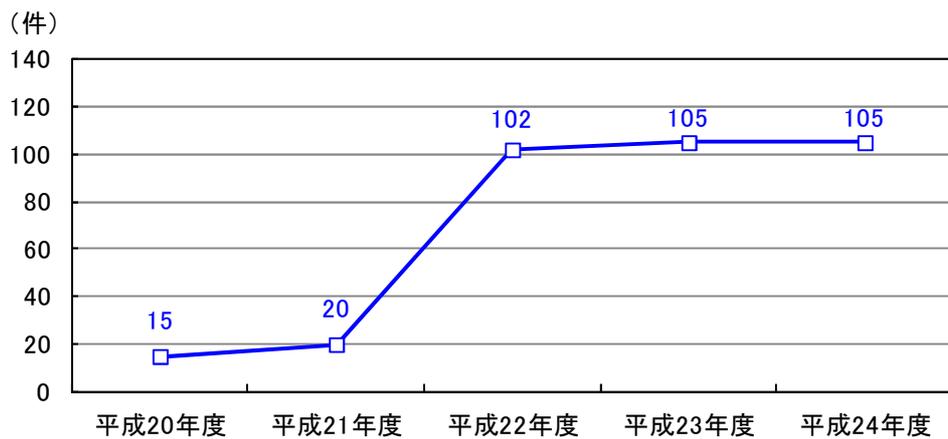
取組名	内 容	事務事業
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女それぞれが個性と能力を発揮し、責任を分かち合える社会づくりを目指し、性別による固定観念を払拭するための啓発活動を進めます。</li> <li>●仕事と家庭の両立を支援し、男女が日々充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会推進事業</li> </ul>
人権意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、行動ができる社会の実現に向けて、人権教育の充実や人権啓発の活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進事業</li> <li>・人権擁護啓発事業</li> </ul>
児童・高齢者等の虐待防止、配偶者等からの暴力対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童、高齢者、障害のある人に対する虐待や配偶者等からの暴力の根絶に向け、教育や啓発活動を進めます。</li> <li>●相談しやすい体制や、被害者及び家族への支援体制を充実します。</li> <li>●地域や民生委員・児童委員、関係機関の連携・協力により、虐待の早期発見・予防に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談室事業</li> <li>・地域包括支援センター事業</li> <li>・虐待防止事業</li> </ul>

## 協働のモデル

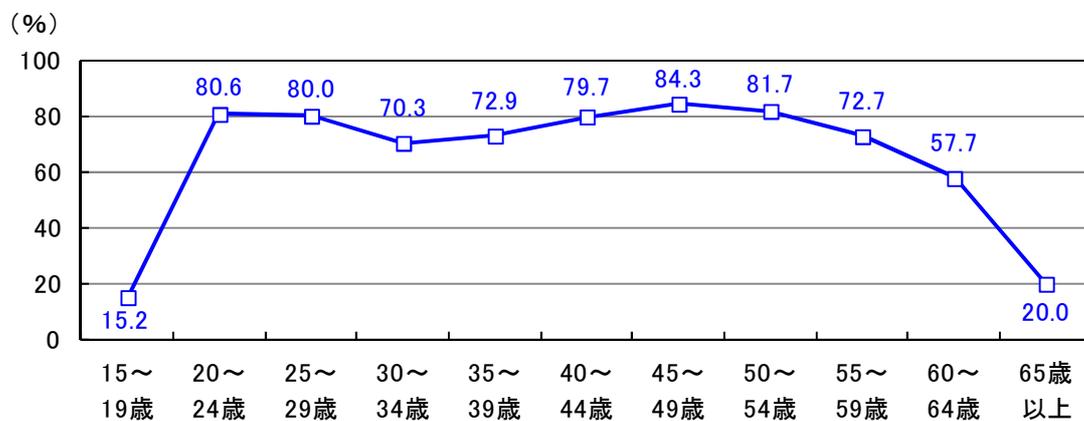
### 市民・地域・団体ができること

- 男女共同参画情報紙「パレット」の発行や、行政が行う啓発事業などへ積極的に参画します。（男女共同参画啓発推進員）
- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に配慮した計画的な有給休暇の取得を推進します。（企業・事業所）
- 虐待が疑われる場合、関係機関への連絡や見守りを行います。（市民・地域）

■男女共同参画社会づくり宣言所・団体数の状況



■女性労働力率(平成22年度)の状況



※市内15歳以上の女性人口に対する実際に働いている、あるいは求職中の女性の割合



## 7-3

# 公共施設の整備と適正配置

### めざす姿

公共施設について、機能や地域の状況、財政状況を考慮しながら、効果的な配置、利用方針を検討し、整備を行います。

### 現 状 ・ 課 題

- 少子高齢化や社会保障関係経費の増加による限られた財政状況を踏まえ、今後一斉に更新時期を迎える公共施設のあり方を検討していく必要があります。
- 公共施設のあり方を考えていく上では、国・県や近隣自治体との連携による施設の相互活用などについて、総合的に検討する必要があります。
- 公共施設の跡地や保有土地の有効活用を図るため、利用目的のない用地については、計画的に処分していく必要があります。
- 国では平成 18 年にバリアフリー新法<sup>96</sup>を制定し、道路等を含めた交通施設から福祉施設や商業施設に至るまで、連続的なバリアフリー化を促進しています。県の福祉のまちづくり条例に基づき、社会福祉施設、官公庁施設、文化施設、集会施設等を新築する場合には、整備基準に適合させる必要があります。
- だれもがそれぞれの立場で社会に参画し、快適に生活できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>97</sup>の考え方に基づいた交通施設の機能を向上させるための整備が必要とされています。現在、JR 島田駅・六合駅ではエレベーター、多機能トイレが整備されています。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
普通財産 <sup>98</sup> （法定外公共物 <sup>99</sup> を含む）譲渡件数	33 件	211 件	386 件

### 重 点 的 取 組

#### 公共施設白書の作成

市内の公共施設の築年数、耐震状況、利用状況等を取りまとめた「公共施設白書」を作成し、それぞれの施設のあり方について検討していきます。

<sup>96</sup> 【バリアフリー新法】 不特定かつ多数の者が利用する建築物や公共交通機関等の階段や段差を解消し、高齢者や障害者が気軽に移動できることを目指した法律。

<sup>97</sup> 【ユニバーサルデザイン】 年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるデザイン。

<sup>98</sup> 【普通財産】 市有財産のうち、特定の用途、または目的を持たず、貸付、交換、売却、譲与などができる財産。

<sup>99</sup> 【法定外公共物】 赤道、里道(法定外道路)や青線(普通河川)など、道路法・河川法等の適用を受けない公共物。現に公共的機能を失うなどの要件を満たした法定外公共物は用途廃止により隣接者等に譲渡できる。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
公共施設のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設の現況や維持管理経費等を把握し、今後の施設のあり方を検討するため、公共施設白書の作成を進めます。</li> <li>●厳しい財政状況のなか、公共施設の利用状況や費用対効果を勘案し、安全・安心に利用できるよう「存続（維持）」「規模の縮小」「統廃合」を総合的に判断する公共施設マネジメントを進めます。</li> <li>●近隣自治体との連携による施設相互利用を通じて、公共サービスの向上を目指します。【関連取組：7-4 近隣自治体との連携】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設白書の作成</li> <li>・公共施設再配置計画の策定</li> </ul>
公有財産の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所本庁舎については、建設から50年以上が、耐震補強からも10年以上が経過しているため、早期の建て替えに向けて、計画を策定します。</li> <li>●金谷庁舎の跡利用について、地域の公共施設の状況や市役所本庁舎の老朽化対策と合わせ、総合的に検討を進めます。</li> <li>●島田市民会館については、耐震診断結果を踏まえ、そのあり方について検討します。【関連取組：6-5 文化施設等の設備充実と活用】</li> <li>●利用する計画がない普通財産について、公売による処分を進めます。</li> <li>●法定外公共物について、隣接者への譲渡等により有効利用を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設計画策定事業</li> <li>・金谷庁舎跡地利用検討事業</li> </ul>
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の用途や特殊性などを考慮しつつ、利用者の立場にたった、利用しやすい施設の整備、改修を行います。</li> <li>●ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、鉄道事業者と協力しながら、JR金谷駅を安全かつ円滑に利用できるよう整備します。【関連取組：4-4 生活環境の整備】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR金谷駅バリアフリー化事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

### 市民・地域・団体ができること

- 地域の公共施設の必要性、あり方について検討していきます（市民）
- JR金谷駅におけるバリアフリー化について、事業促進を図ります。（JR東海道本線金谷駅バリアフリー化設備等整備協議会）

### ■主要公共施設の経過年数一覧

	建築年	経過年数（H25.4 現在）	備考
島田市役所本庁舎	昭和 37 年	51 年	平成 14 年耐震補強
島田市役所金谷庁舎	昭和 54 年	34 年	
旧職業訓練校	昭和 44 年	44 年	
旧法務局	昭和 46 年	42 年	
旧清掃センター	昭和 55 年	33 年	
稲荷浄水場	昭和 46 年	42 年	平成 19 年耐震補強
島田球場	昭和 55 年	33 年	
番生寺会館	昭和 54 年	34 年	
島田市民病院本館	昭和 54 年	34 年	昭和 63 年耐震補強
第一保育園	昭和 54 年	34 年	平成 15 年耐震補強
第三保育園	昭和 56 年	32 年	平成 15 年耐震補強
川根老人憩いの家	昭和 51 年	37 年	平成 20 年耐震補強
島田市民会館	昭和 42 年	46 年	
初倉分遣所	昭和 56 年	32 年	

### ■普通財産の譲渡の状況

	件数	面積（㎡）	金額（円）
平成 20 年度	18	9,294.7	365,373,836
平成 21 年度	16	3,218.5	177,847,262
平成 22 年度	6	2,706.5	76,522,975
平成 23 年度	7	4,555.5	153,773,818
平成 24 年度	17	5,176.4	180,847,063
計	64	24,951.6	954,364,954

### ■法定外公共物の譲渡の状況

	件数	面積（㎡）	金額（円）
平成 20 年度	23	1,457.2	13,369,260
平成 21 年度	24	1,272.6	15,837,125
平成 22 年度	26	1,457.2	9,824,270
平成 23 年度	18	1,410.6	13,763,964
平成 24 年度	23	957.5	17,343,760
計	114	6,555.1	70,138,379



## 7-4 地域内外の交流の促進

### めざす姿

国内外の地域との連携・交流により、地域の魅力を発信し、活性化を目指します。

### 現 状 ・ 課 題

- 富士山静岡空港の開港による海外からの交流人口の増加に加え、情報ネットワークの進展等により、諸外国とのひと・もの・情報の往来が活発化していることから、当市は「国際都市 島田」として、大きく様相を変化させてきています。
- 国際化、情報化、少子高齢化など社会情勢が激しく変化し、人々の個性化が進むなか、複雑かつ高度な行政ニーズへの迅速な対応が求められています。基礎自治体<sup>100</sup>では対応できない、あるいは共通する広域的行政課題に対して、生活圏・経済圏をともにする近隣自治体間での連携による取組が必要になっています。
- 当市では、平成 25 年に島田市国際交流協会を設立し、自主的運営による国際交流事業推進の強化を図っています。事業推進により、国際交流による貴重な経験を地域社会に還元し、地域活動の活性化につなげていくことが求められています。
- 当市におけるスポーツ合宿、マラソン大会は、ともに高い評価を得ており、多くのアスリートが当市を訪れています。これらの人々を地域スポーツの振興や地域経済の発展に結びつけられるよう、各種スポーツ団体や地域企業、商店、農業者団体等と連携した取組を進めていくことが必要です。

### め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
島田市・リッチモンド市友好親善使節参加者総数*	416 人	503 人	600 人

※島田市からの友好親善使節団参加者数とリッチモンド市からの友好親善使節団参加者数の累計

### 重 点 的 取 組

#### 広域連携による交流の促進

志太3市（島田市・焼津市・藤枝市）、中部5市（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市）との広域的な行政施策の連携により、市民生活の利便性向上を図ります。

また、大井川流域の市町（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・吉田町・川根本町）と連携を深め、その魅力をアピールし、国内、国外に向けた交流の拡大を推進します。

<sup>100</sup> 【基礎自治体】 基礎的な地方自治体を意味し、住民にとって最も身近な行政主体のこと。基本的に市町村を指す。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
地域間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大井川流域の中核都市として、国内及び東アジアを中心とした海外諸国に対して、自然、文化、観光資源、特産品などの情報を積極的に発信し、流域自治体や民間事業者との協働による地域間交流の促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外シティプロモーション推進事業</li> <li>・大井川流域振興連絡会運営事業</li> </ul>
近隣自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●志太3市市長会談（島田市、焼津市、藤枝市）の開催を通して、連携による行政サービスの向上や志太地域の一体性向上に資する事業を実施します。【関連取組：7-3 公共施設のあり方の検討】</li> <li>●静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市で組織する中部5市市長会議における連携を推進し、行政サービスの向上を図ります。【関連取組：7-3 公共施設のあり方の検討】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志太3市市長会談</li> <li>・静岡県中部5市市長会議</li> </ul>
国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●島田市国際交流協会が実施する海外友好都市、姉妹都市との交流事業等の支援により、国際色豊かな人材の育成や、市民レベルの交流活動の進展につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市提携・交流事業</li> </ul>
スポーツ・文化交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツに関する取組を通じて、「スポーツのまち 島田」をアピールし、スポーツ合宿の誘致、全国規模の市民マラソン大会や国内友好都市とのスポーツ少年団交流会の開催を推進します。【関連取組：6-4 競技スポーツの推進】</li> <li>●国内外の都市・団体等と連携した文化イベントの開催やその支援により、多彩な交流事業を展開します。</li> <li>●文化合宿の誘致活動を進めることにより、交流人口の増加や地域住民との交流を拡大し、地域の活性化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ合宿誘致事業</li> <li>・各種大会助成事業</li> <li>・姉妹都市スポーツ少年団交流事業</li> <li>・国際陶芸フェスティバルの開催・支援</li> <li>・文化合宿誘致事業</li> </ul>
多文化共生意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●島田市国際交流協会との連携により、親善使節の派遣や受け入れを行います。</li> <li>●協会が行う外国人との交流会について、情報発信などの支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市提携・交流事業</li> </ul>

## 協 働 の モ デ ル

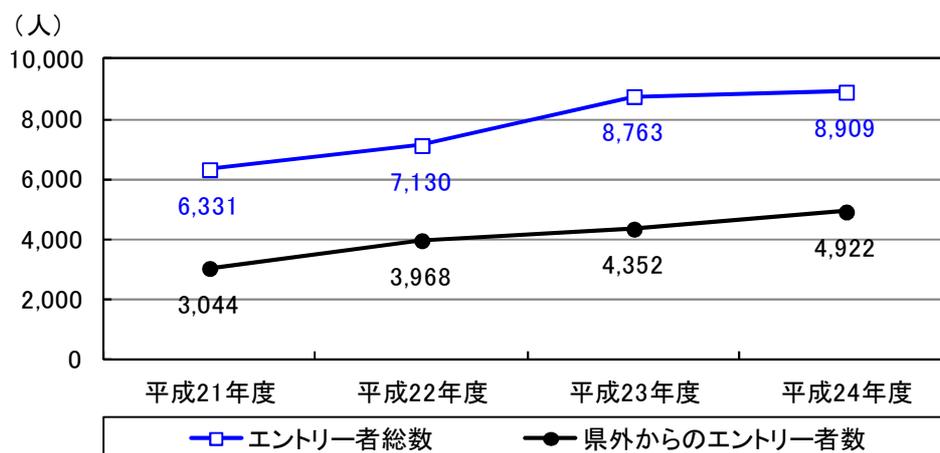
### 市民・地域・団体ができること

- 交流都市への学生派遣や親善使節の受け入れ、友好訪問団の派遣、外国人との交流会などを行います。（島田市国際交流協会）
- 市内外の関係団体・事業所等の連携のほか、ボランティアの参加により、マラソン大会や文化イベントの運営を実施します。（しまだ大井川マラソン in リバティ実行委員会、国際陶芸フェスティバル実行委員会、企業・事業所、市民団体、市民、消防団など）
- 合宿誘致事業における誘致団体への適切なサービスの提供に努め、リピーターの創出に貢献します。（ホテル・旅館）

■姉妹都市・友好都市一覧

種別	都市名	都市提携締結日
姉妹都市	リッチモンド市（アメリカ）	昭和36年12月12日
友好都市	湖州市（中国）	昭和62年5月30日
姉妹都市	ブリエントツ町（スイス）	平成18年8月9日

■しまだ大井川マラソン in リバティ エントリー者数の状況



■文化合宿団体数参加者数の状況

	高校生		大学生		計	
	団体数	合宿参加人数	団体数	合宿参加人数	団体数	合宿参加人数
平成21年度	3	177	3	56	6	233
平成22年度	3	138	3	45	6	183
平成23年度	2	66	4	76	6	142
平成24年度	2	73	6	147	8	220

■しまだ大井川マラソン inリパティ



## 7-5

# 開かれた行政と行財政の効率化

### めざす姿

多様化する市民ニーズに対応した効率的かつ効果的な行政経営により、行政サービスの向上を目指します。

### 現 状 ・ 課 題

- 広報紙やコミュニティFM等を通じて情報を発信するだけでなく、情報発信の結果として得られた市民からの意見や助言を施策に的確に反映させるなど、広報活動と広聴活動との連携を十分に機能させる体制づくりが求められています。
- 限られた経営資源のなかで、多様化する市民ニーズに応えるため、あるべき行政の姿に加え、新しい行政経営手法の確立が求められています。
- 当市では、知識やスキルの習得を目的とした職員研修や、県や他市との人事交流を実施し、職員の行政課題への対応能力を高め、地域の実情に応じた行政運営を行う人材の育成を進めています。今後も社会情勢の変化や制度改正に合わせ、広い視野と専門的知識を有する職員の育成が求められています。
- 平成 24 年度決算においては、実質公債費比率<sup>101</sup>は 10.0%、将来負担比率<sup>102</sup>は 51.5%と前年度と比べ改善しましたが、経常収支比率<sup>103</sup>は 89.8%と上昇しています。財政の硬直化が進行し、財政需要の変化への対応が難しくなっています。
- 平成 28 年度からの普通交付税合併算定替期間の終了に伴う逓減期間<sup>104</sup>への移行や国の平均を上回る高齢化の進展、それに伴う社会保障関係経費の増加により、財政状況が一段と厳しさを増すことが見込まれます。
- 平成 29 年 7 月に本格的に運用が開始される、市民が国や地方公共団体などのサービスを利用するための手段となる社会保障・税番号制度<sup>105</sup>への対応が求められています。

101 【実質公債費比率】一般会計の元利償還金や他会計の借金で一般会計が負担する額を標準財政規模(通常見込まれる一般財源の規模)で除した数値。18%になると地方債の発行が制限される。

102 【将来負担比率】当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模(通常見込まれる一般財源の規模)で除した数値。

103 【経常収支比率】税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかによる財政の弾力性を示す指標。この比率が高い程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源が少ないことを意味する。

104 【普通交付税合併算定替期間の終了に伴う逓減期間】合併後の市町村に交付される普通交付税の額は、合併年度及びこれに続く10年度について、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して交付され、その後、5年度をもって段階的に交付額が少なくなっていく。

105 【社会保障・税番号制度】複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うため、国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるとともに、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的とする社会基盤。

## め ざ そ う 値

指 標	実績値		目標値
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年
市ホームページ総ページビュー数（再掲）	250 万件	310 万件	400 万件
経常収支比率	島田市 89.7% 旧川根町 90.8%	89.8%	90%以下

## 重 点 的 取 組

### 財政運営の健全性の確保

少子高齢化、人口減少といった社会構造の変化を踏まえ、効率性・有効性の観点から事務事業の選択と集中を一層推進し、効果的で市民満足度の高い行政サービスを提供します。

## 施 策 の 方 向

取組名	内 容	事務事業
情報公開の推進 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙やホームページ、FM島田、SNS（ソーシャルネットワークサービス）などを活用して、行政情報を積極的に公開するとともに、複数メディアを戦略的に連動・連携させた情報提供のほか、市民からの意見・提案には速やかに回答するなど、市民と行政との情報共有を図ります。</li> <li>● 市民が市の保有する情報を必要とするときに確実に入手できるよう、情報公開条例の適正かつ円滑な運用を図るとともに、ファイリングシステムによる公文書の適正な処理及び管理を徹底します。</li> <li>● パブリック・コメントの実施により、市民等が意見を述べる機会を提供し、その意見を反映することで、市民との協働による市政運営を実現します。</li> <li>● 開かれた市政の実現を目的に、審議会等の会議の公開や会議資料の公表により、市の意思決定に関する審議過程をわかりやすく説明します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報しまだ発行事業</li> <li>・ ファイリングシステムの運用</li> <li>・ ホームページによる最新の行政情報の発信</li> <li>・ パブリック・コメントの実施</li> </ul>

取組名	内 容	事務事業
効率的・効果的な行政運営の推進 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政改革大綱に基づく実施計画の取組を進めるとともに、市民で構成される行政改革推進委員会の意見を参考にして、行政改革のための新たな指針の策定に向けて取り組みます。</li> <li>●市職員による事務事業評価のほか、事業仕分けの実施など、外部の視点からの評価や意見、提案により、事務事業の必要性を検討し、実施手法の見直しを行います。</li> <li>●行政運営の最適化を図るため、総合計画や財政計画をはじめ、行政評価制度や人事考課制度などの各システムを連携させるトータルシステムを構築します。</li> <li>●公共下水道事業の経営状況をより一層明確に把握するため、公営企業法の適用に向けた準備を進めます。</li> <li>●上水道事業と簡易水道事業の統合を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕分けの実施</li> <li>・行政診断の実施</li> <li>・各行政システムを連携させるトータルシステムの構築</li> <li>・簡易水道統合事業</li> </ul>
人材育成の推進と組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、広い視野と専門的知識・技能を持った職員の育成に取り組みます。</li> <li>●人材育成基本方針を定め、職員が学習意欲を高め、互いに切磋琢磨する職場環境づくりにより、職員の能力向上を図ります。</li> <li>●島田市定員適正化計画に基づく正規職員の配置や定数管理のほか、嘱託員、臨時職員についても、業務内容に応じた適正な配置に努めます。</li> <li>●職員の業務遂行や目標達成のプロセスについて、組織的に管理、評価する人事考課制度を実施し、組織としての目標の達成とマネジメントの強化を推進します。</li> <li>●新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、柔軟かつ迅速、的確に対応できる組織体制づくりを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課制度の実施</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>
財政運営の健全性の確保 《重点プロジェクト》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限られた経営資源の中で、事務事業評価による経費の効果的な配分や組織のスリム化、施設の統廃合等により経常経費の圧縮を図り、中長期の展望に立った健全な財政運営を目指します。</li> <li>●資産や負債などのストック情報<sup>106</sup>といった財務状況を公開し、財政運営の透明性を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの実施</li> </ul>
番号制度への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会保障・税番号制度の導入に伴い、個人情報保護に十分に配慮しつつ、社会保障制度、税制及び災害対策に関する分野における事務手続きの見直し、関係する条例の改正及び情報システムの改修を実施し、市民の利便性の向上並びに事務手続きの簡素化及び効率化を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障・税番号制度の導入</li> </ul>

106 【ストック情報】市が保有する道路や学校などの行政サービスの提供に必要な資産の残高や将来にわたって返済しなければならない負債の残高。

## 協働のモデル

### 市民・地域・団体ができること

- 行政番組の中で、「広報しまだ」の掲載内容について放送します。（FM島田）
- 「広報しまだ」「FM島田」に対し、積極的に情報提供を行います。（各種団体）
- 情報誌を発行するなど、地域の情報を市民に提供します。（地域コミュニティ委員会）

### ■職員定数及び職員数の状況(各年4月1日現在)

単位：人

	市長部局 (水道含む)	議会 各種委員会	消防	病院	計
定数	743	225	150	800	1,918
平成 20 年度	626	131	130	663	1,550
平成 21 年度	600	130	129	656	1,515
平成 22 年度	589	127	131	670	1,517
平成 23 年度	559	127	131	714	1,531
平成 24 年度	574	130	140	717	1,561

### ■主要財政指標(一般会計)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
財政力指数（3 か年平均）	0.811	0.813	0.793	0.766	0.751
経常収支比率	91.2%	89.5%	85.6%	87.9%	89.8%
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率（3 か年平均）	14.7%	13.5%	11.8%	10.6%	10.0%
将来負担比率	119.9%	100.2%	87.0%	68.6%	51.5%
地方債現在高(千円)	42,268,325	42,111,876	43,920,172	42,821,228	42,829,458